

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 累計期間	第88期 第2四半期 累計期間	第87期
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 6月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成25年 5月31日
売上高(千円)	9,208,926	9,511,808	17,012,228
経常利益(千円)	416,518	755,641	771,314
四半期(当期)純利益(千円)	212,447	458,523	468,001
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数(千株)	19,164	19,164	19,164
純資産額(千円)	18,296,915	18,975,953	18,711,311
総資産額(千円)	23,506,340	25,000,149	23,828,240
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.10	23.99	24.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率(%)	77.84	75.90	78.53
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	777,244	544,826	1,335,202
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,000,904	140,910	2,381,670
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	287,316	256,435	432,555
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,012,810	2,192,244	2,044,764

回次	第87期 第2四半期 会計期間	第88期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.41	14.24

(注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国の回復傾向が継続し、欧州においても下げ止まりの兆しがみられるものの、新興諸国における経済成長の減速もあり、持ち直しつつあるものの未だ不安定な状況にありました。

わが国経済は、政府による経済政策等を背景に、大企業を中心に業績が改善傾向にあり、雇用情勢の改善、設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような経営環境にあって当社は、主に国内で商談の動きが見られる造船業界はもとより、ガスタービン・火力発電用バルブの受注にも積極的に取り組み、幅広い顧客訪問により、メンテナンス関連の部品の受注にも注力いたしました。

当第2四半期累計期間における受注高は、8,885百万円(対前年同期比5.7%増)となり、476百万円前年同期を上回りました。品種別に見ますと、自動調節弁4,298百万円、パタフライ弁1,991百万円、遠隔操作装置2,595百万円となり、対前年同期比では、それぞれ134百万円増、326百万円減、669百万円増で主に遠隔操作装置の受注に回復の動きが見られる結果となりました。

売上高では、9,511百万円(対前年同期比3.3%増)となり、302百万円前年同期を上回りました。品種別では、自動調節弁4,375百万円、パタフライ弁2,729百万円、遠隔操作装置2,406百万円となり、自動調節弁については前年同期を下回りましたが、パタフライ弁、遠隔操作装置については前年同期を上回る実績となりました。また、輸出関連の売上高は、前年同期を119百万円下回る1,766百万円にとどまりました。

この結果、当第2四半期累計期間末の受注残高は期首に比べて626百万円減の9,110百万円となりました。

利益面におきましては、前年同期に比べ船舶関連が好調であった影響もあり、経常利益は755百万円(対前年同期比81.4%増)、四半期純利益は458百万円(対前年同期比115.8%増)となり、いずれも前年同期を大幅に上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前四半期純利益が755百万円(対前年同期比111.6%増)となり、仕入債務の増加、法人税等の還付、有価証券の償還等による収入がありましたが、売上債権の増加、定期預金の増加、有価証券及び投資有価証券の取得による支出等によって、期首に比べ147百万円の増加となりました。この結果、当第2四半期累計期間末の資金残高は2,192百万円(前年同四半期累計期間末は3,012百万円)となりました。

また、当第2四半期累計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は544百万円(対前年同期比29.9%減)となりました。

これは、主として、税引前四半期純利益が755百万円(対前年同期比111.6%増)であり、減価償却費152百万円(対前年同期比25.1%減)、棚卸資産の減少による収入43百万円(対前年同期比92.1%減)、仕入債務の増加による収入557百万円(前年同期は仕入債務の減少による858百万円の支出)、法人税等の還付額147百万円があった一方、売上債権の増加による支出1,150百万円(前年同期は売上債権の減少による845百万円の収入)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は140百万円(対前年同期比85.9%減)となりました。

これは、主として有価証券の償還による収入1,051百万円(対前年同期比110.5%増)があった一方、定期預金の増加による支出500百万円(前年同期は定期預金の減少による100百万円の収入)、有価証券の取得による支出300百万円(対前年同期比80.0%減)、投資有価証券の取得による支出305百万円(前年同期は支出0.3百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は256百万円(対前年同期比10.7%減)となりました。

これは、配当金の支払額144百万円(対前年同期比49.6%減)、自己株式の取得による支出111百万円(前年同期は支出0.2百万円)があったことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ1,171百万円増加の25,000百万円となりました。

これは、現金及び預金が147百万円、売上債権が1,150百万円、投資有価証券が401百万円増加しましたが、有価証券が252百万円、棚卸資産が43百万円、流動資産のその他が141百万円、有形固定資産のその他(純額)が80百万円減少したことが主要な要因であります。

負債の部では、仕入債務が557百万円増加し、未払法人税等が307百万円増加したこと等により、前事業年度末と比べ907百万円増加の6,024百万円となりました。

純資産の部では、四半期純利益による利益剰余金の増加が458百万円、その他有価証券評価差額金が316百万円になったことにより、配当金の支払等があったものの、前事業年度末と比べ264百万円増加の18,975百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,144千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1 日～平成25 年11月30日	-	19,164	-	1,150,000	-	515,871

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮田 彰久	大阪市福島区	2,783	14.52
中北 健一	兵庫県尼崎市	1,026	5.36
黒田 知子	兵庫県芦屋市	571	2.98
渡部 育子	東京都千代田区	571	2.98
中北 仁子	兵庫県尼崎市	570	2.98
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
宮田 和子	東京都千代田区	545	2.84
宮田 宏章	東京都千代田区	531	2.77
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	432	2.26
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	2.09
計	-	7,981	41.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,847,000	18,847	-
単元未満株式	普通株式 58,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	18,847	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	259,000	-	259,000	1.35
計	-	259,000	-	259,000	1.35

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は259,435株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.35%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士西納 功氏並びに優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,544,764	5,692,287
受取手形及び売掛金	² 6,465,925	² 7,616,080
有価証券	1,352,555	1,100,350
商品及び製品	891,486	953,509
仕掛品	1,459,453	1,330,042
原材料及び貯蔵品	1,347,681	1,371,243
その他	835,579	694,573
貸倒引当金	32,530	38,300
流動資産合計	17,864,916	18,719,786
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,551,106	1,551,106
その他(純額)	1,921,284	1,841,225
有形固定資産合計	3,472,390	3,392,332
無形固定資産		
	42,441	38,667
投資その他の資産		
投資有価証券	2,277,332	2,678,672
その他	173,408	172,940
貸倒引当金	2,249	2,249
投資その他の資産合計	2,448,491	2,849,363
固定資産合計	5,963,323	6,280,363
資産合計	23,828,240	25,000,149
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 2,414,747	² 2,971,747
賞与引当金	222,000	226,000
製品保証引当金	102,000	108,000
未払法人税等	-	307,332
その他	339,766	351,203
流動負債合計	3,078,513	3,964,283
固定負債		
長期借入金	1,850,000	1,850,000
退職給付引当金	23,626	10,739
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	35,422	35,723
その他	84,207	118,290
固定負債合計	2,038,416	2,059,912
負債合計	5,116,929	6,024,196

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	15,836,953	16,151,900
自己株式	9,997	121,849
株主資本合計	18,456,543	18,659,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	254,767	316,314
評価・換算差額等合計	254,767	316,314
純資産合計	18,711,311	18,975,953
負債純資産合計	23,828,240	25,000,149

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	9,208,926	9,511,808
売上原価	8,059,253	8,017,947
売上総利益	1,149,672	1,493,860
販売費及び一般管理費	¹ 829,040	¹ 838,208
営業利益	320,632	655,652
営業外収益		
受取利息	33,016	29,249
受取配当金	20,279	20,907
不動産賃貸料	40,163	41,900
為替差益	4,573	5,464
雑収入	7,970	11,204
営業外収益合計	106,002	108,726
営業外費用		
支払利息	9,062	8,281
雑損失	1,054	456
営業外費用合計	10,116	8,737
経常利益	416,518	755,641
特別損失		
投資有価証券評価損	53,163	-
その他	6,241	-
特別損失合計	59,404	-
税引前四半期純利益	357,114	755,641
法人税等	144,667	297,118
四半期純利益	212,447	458,523

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	357,114	755,641
減価償却費	203,853	152,667
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,387	5,770
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	4,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,500	6,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,679	12,887
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,570	-
受取利息及び受取配当金	53,295	50,157
支払利息	9,062	8,281
有形固定資産除却損	837	8
投資有価証券評価損益(は益)	53,163	-
売上債権の増減額(は増加)	845,679	1,150,154
たな卸資産の増減額(は増加)	556,551	43,827
前渡金の増減額(は増加)	6,000	2,000
仕入債務の増減額(は減少)	858,004	557,000
その他	11,712	48,915
小計	1,070,538	370,912
利息及び配当金の受取額	54,556	51,431
利息の支払額	8,979	8,103
法人税等の支払額	338,870	16,721
法人税等の還付額	-	147,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,244	544,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	100,000	500,000
有価証券の取得による支出	1,501,862	300,570
有価証券の償還による収入	499,527	1,051,517
投資有価証券の取得による支出	300	305,769
有形及び無形固定資産の取得による支出	91,631	82,868
その他	6,638	3,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,000,904	140,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	287,111	144,583
自己株式の取得による支出	205	111,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,316	256,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	510,977	147,480
現金及び現金同等物の期首残高	3,523,787	2,044,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,012,810	¹ 2,192,244

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	31,113千円	42,526千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	- 千円	109,635千円
支払手形	-	33,107

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
運賃荷造費	178,237千円	198,720千円
給料手当	272,748	275,753
賞与引当金繰入額	62,833	60,626
退職給付費用	17,801	12,224
研究開発費	15,929	12,144

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	3,213,244千円	5,692,287千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500,000	4,000,000
有価証券勘定に含まれる現金同等物	1,299,566	499,957
現金及び現金同等物	3,012,810	2,192,244

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	287,197	15.0	平成24年5月31日	平成24年8月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月11日 取締役会	普通株式	143,595	7.5	平成24年11月30日	平成25年2月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	143,576	7.5	平成25年5月31日	平成25年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	141,784	7.5	平成25年11月30日	平成26年2月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の当四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

記載事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円10銭	23円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	212,447	458,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	212,447	458,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,146	19,109

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年1月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....141,784千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年2月7日

(注) 平成25年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月 8 日

株式会社中北製作所
取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

私並びに当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私並びに当監査法人の責任は、私並びに当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私並びに当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私並びに当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私並びに当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私並びに当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。